

東電を招致しての全員協議会質問

2015年8月5日

日本共産党 長谷部淳県議

日本共産党の長谷部淳です。

最初に第二原発廃炉について伺います。経産省は2030年に原発の電源構成比率を20～22%にすると決め、そのためには30基半ば（の原発）を稼働させるということです。2030年時点で稼働40年を超えないのは20基で、新增設予定の3基を加えても23基です。第二原発の再稼働を期待しているのか、お聞かせください。

東京電力株式会社 廣瀬直己代表執行役社長

ご指摘のとおり、国のいわゆるエネルギーミックスということで原子力発電所の比率がまとめられ、それに基づくご指摘のような基数になるということだと思っておりますので、国のエネルギー政策の下でこれまでも我々は原子力のみならず火力も太陽光も、そうしたものをやってきたわけですから、もちろんその中で我々事業を営んでいかなければいけないと思っております。全体をマクロのものとして第二（原発）がその対象になるのかならないのかという議論は全くされておられませんし、私どもが先ほどから申し上げておりますように、今後については全く未定だと申し上げていったところでございますので、少なくとも我々のサイドからそうしたことで考えているということではございません。

長谷部県議

政府は、原発廃炉については「事業者の責任」だと言っています。ですから「政府のエネルギー政策を無視できない」とか「未定」だとか、こういうことで県民の願いを踏みにじってずるずると先延ばしするのではなく、ここで、事業者として廃炉を明言すべきですがどうですか。

廣瀬社長

先ほど来申し上げているように、事業者が最終的には判断していくということがございます。ただ、もちろん総論として繰り返しになりますが我々はこれまでいわゆる国策民営というかたちで国のエネルギー政策に則ってやってきたわけですので、それはそれでしっかり踏まえなければいけないと思っております。したがってそうしたものを含めますが、ただ、いま現実今日このタイミングで一番大事なのはイチエフ（福島第一原発）の安定化・廃炉だと思っておりますので、それに向けてニエフ（福島第二原発）をどのような形で活用していくかというのは私が一番考えなくてはいけないことだと思っております。

ございます。

長谷部県議

賠償と加害者責任についてうかがいます。東京電力との様ざまな話し合いの場や、賠償裁判などのなかで、加害者としての自覚があるのかということがあらためて問われていると感じます。そこで、「加害者としての自覚」についてどう受け止めているかお聞かせください。

廣瀬社長

これも先ほど来申し上げておりますように、私どもは事故を起こしてしまった事業者でありますので、しっかりとしたその責任は果たしていかないといけないというように思っておりますので、イチエフをきれいなかたちにしていくその過程においても皆さんになるべくご迷惑・ご心配をおかけしないようにするというのは勿論のこと、賠償であるとか、除染であるとか、あるいはそうしたかたち以外にも草むしり系ですね、いろいろ復興にむけた東京電力としてできること。再生可能エネルギーをよりたくさん受け入れるようにするとか、火力発電所を福島に地に建設するとか、本当に色々なことしていかなくてはならないと思っておりますので、それに向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

長谷部県議

6月7日の福島県原子力損害対策協議会全体会議に提出された各種団体の声については、すでにご承知はされてると思うんですが、具体的な声を紹介しますと、例えば、中小企業団体中央会は「風評被害に対する営業損害賠償は、福島第一原発が更地になるまで続けるべき」だと。旅館ホテル生活衛生同業組合は「今後原発処理作業等の事故による風評再発なども懸念されることもあり、一括払いは安易に受け入れることはできない」、医師会は「今後何十年と与え続けるであろう損害に対しても完全に賠償すること」、こういった声が出ていたと思います。私が説明する必要もなく、政府が決めた内容と正反対です。こうした声に応え、真摯に誠実に対応すべきだと思いますが、どうですか。

廣瀬社長

賠償につきましてはみなさんから何度もお叱りを受けてまいりました。我々としては、しっかりと真摯にお声をお聞きして、個々の事情にお応えしていくべくこれからもやっていかなければならないと思っております。

先ほど来繰り返になりますが、6月7日の協議会での皆さんの話は私どもも承っておりますし、先ほど来申し上げておりますように損害を無くしていかないと賠償は続いてまいりますので、やっぱり30年40年続くのではなく、少しでも早く損害をなくして

いく。だから賠償もなくなるんだと考えていますので、引き続き東京電力として出来ることが全部ではないですけど、我々としても損害を少しでも、例えば風評被害をなくすために、会社として当たり前のことですがそれを食堂で使うとか、お届け物に遣うとかといったことは石崎（福島復興本社代表）が他の会社さんにもお声を掛けさせていただいて、やらせて頂いているようなことを、ネットワークをもっともっとひろげて、まだまだやらなければいけないことはたくさんあると思っておりますので、引き続き一生懸命やっていきたいと思っております。

長谷部県議

損害賠償にかかわる6月17日の「お知らせ」は、精神的賠償は2018年3月まで、避難区域内の営業損害は2017年2月まで、避難区域外では今年7月まで、ということ絶対変えない、ということなのかどうか、そのあたりお聞かせください。

廣瀬社長

これも繰り返しになりますが、今回の与党提言、あるいは閣議決定、それを受けた官民で色々これからやっていくことというのは、この2年というのを一つの目処に、損害をなるべく少なくしていこうということだと思っております。従ってまずその中においてそうした努力をこれからしていかなければいけませんし、その間はもちろん賠償をしつかりさせていただくということです。それ以降については、もちろん、繰り返しになりますが、損害が残るということであればそれは賠償しなければならないということは当然だと思っております。

長谷部県議

営業損害の賠償について、先ほどもお話ありましたが、「相当因果関係」を簡易な手法で柔軟に確認するよう知事から6月7日に言われたと思っております。先ほど社長は「ノウハウもたまって来ている」というお話ですけども、この知事から言われた「簡易な手法で柔軟に確認する」ということについて、どのように対応するようにしたか具体的にお示しください。

東京電力福島復興本社福島原子力補償相談室 近藤通隆室長

中々この、損害の「相当因果関係」というものにつきましては、これまではほとんどそういうものを推定してお支払をしていたところでございます。しかしながら徐々に損害の対応も変わってまいりますので、そういったものを具体的にお話を十分お伺いをいたしまして、私どもも、いわゆるそういった専門科といたしましうか、それに長けたチームを作りまして、そういったところでも判断をしていくということでございます。今までは窓口である種形式的に判断して、例えばこれはダメですと、これはいいですと、

このような判断をしておりましたけども、当然迷うようなものも出てまいりますので、そういったものは、組織的に上にあげていきまして、それで弁護士さんなどの意見聞きながら判断をしていく、そのような手法をとっております。

今後こういったケースが非常に増えてくるかと思っておりますので、ますますそのあたりの体制も充実をさせていかなければいけないということで考えて、いま検討を進めているところでございます。

長谷部県議

その「相当因果関係」の確認にあたっては、被害者の負担をいっさいなくすべきだと思いますけれども、どう考えていますか。

近藤室長

もちろん被害者様のご負担がゼロになればそれは申すまでもないのでございますが、やはりこういったご事情というのは被害者様の側のご事情でもございますので、私どもがそれをすべて判断といいますか知ることは出来ませんので、その部分は被害者の方から申告をいただくなり、あるいは資料の提供をいただくなりして判断せざるをえないと考えておりますのでよろしくご理解をたまわりたいと存じます。

長谷部県議

先ほど「損害のとらえ方も変わってきている」とのお話もありましたが、避難指示区域外の農業損害について農家からお話を聞いたんですけれども、「従前と同じ方法で請求しても賠償が支払われない事例が出ている」という話でした。それはどういう理由なのかお聞かせください。

近藤室長

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、事故当初はある程度形式的に判断して、「相当因果関係」があると追認をしてお支払いしているところがございました。

しかしながら色々な市場の統計等を見ますと、徐々に回復しているような品種といったものもございますので、そういったときにはご事情を伺うようにして、いわゆるその減収なりが本当に事故と因果関係があるのかどうなのかということを判断させていただいておりますので、もしかして事故以外の要因で減収が生じている場合にはお支払いができないというお話しをしているケースもあるかと存じます。そういう意味では若干今後「相当因果関係」の確認のなかで「因果関係が認められない」というケースも出てこようかと思っております。その点をご理解を頂ければと思います。

長谷部県議

先ほど「加害者の自覚」を聞きましたが、一昨年3月の「事故の総括および原子力安全改革プラン」これは東京電力がまとめたものだと思いますが、ここには「原子力部門は『安全はすでに確立したものと思込み、稼働率等を重要な経営課題と認識した結果、事故の備えが不足した』との結論に至」った、とあります。今回の原発事故は備えが不足した人災だったとの認識で加害者の自覚をしているのか、お答えください。

廣瀬社長

まさに、ご指摘の「原子力安全改革プラン」、その前にも東京電力の事故調査報告ということで、事故がどうやって起こったのか、どういうことだったのかということはかなり検証したつもりでございます。そうした中から浮かび上がってきたのは、結果論です。今からだったら誰にでも言えるということかもしれませんが、先ほど来吉田先生（吉田栄光県議・自民党）にもありましたように、「こうしておけば防げたな」というのは当然出てまいっております。従いましてそうしたことのないように、今後の原子力安全に我々の事故から学んだものというのは極めて重要な、大事なものだと思っておりますので生かしてまいりたいと思っております。

長谷部県議

「人災」とのお話はないわけですが、2011年4月30日に、当時の鼓紀男（つづみ・のりお）副社長が、飯舘村民から「今回の原発事故は人災か天災か」と聞かれて、「個人的には人災だと思う」と答え、その後の報道陣の質問には「想定外のことも想定しなければならなかったと思ってそのように発言した」ということですが、当時の副社長の「人災発言」はなかったことにしたのですか、お聞かせください。

廣瀬社長

当時の鼓副社長が個人的な見解ということで言ったということは認識しております。私はこれまで、これが人災なのか天災なのかということ、正直言って真剣に考えたことはないです。と言うのは、人災だから我々はこうしなくちゃいけない、天災だったらこうしなければいけないということでは全くないと思っております。これだけの大きな事故を起こして、我々はしっかり責任を果たしていかなければいけない。それが「人災」だから右行ったり左行ったりということではなく、やるべきことはしっかりやっていかなければいけないと思っておりますので、そこにはいささかも、我々のほうでの判断の揺れということはないと思っております。

長谷部県議

東京電力は2011年3月7日に、原子力安全保安院に「福島第一・第二原子力発電所の津波評価について」を試算をして提出しているということですが、この試算は

社内でいつされたのですか。お聞かせください。

廣瀬社長

福島第一原子力発電所の南部で最大…もちろんいくつもシミュレーションしたわけですが、それでも…最大 15 メートルになると試算したのは平成 20 年（2008 年）の 3 月頃だと聞いています。

長谷部県議

いまおっしゃったように、最大で敷地南側で O. P.（小名浜港工事基準面）プラス 15.7 メートルになると試算されています。これは社内で無視をされたのでしょうか。

廣瀬社長

我々の試算が 15 メートルです。実際に来たのが 15.7 メートルです。この 15 メートルの社内の試算については、その後同じ年の 6～7 月頃に社内で議論されております。その結果福島県沖の日本海溝沿いを含む太平洋津波地震の扱いについて土木学会の専門家に検討していただくということで明確なルールを詰めて頂いて対応しようということを決めました。さらにそれまでは現行のルールで土木学会の津波評価技術に従って評価していこうということその年の 6～7 月頃に社内で議論しております。

長谷部県議

先ほど吉田委員のご質問の答弁だったと思いますが、社長は新しい知見が出るたびにこういった解析をしてきたというお話をされておりました。1997 年に 4 省庁の「太平洋沿岸部地震津波防災計画手法調査報告書」、98 年には 9 省庁の「地域防災計画における津波対策強化の手引き」、2002 年に文科省・地震調査研究推進本部地震調査委員会の「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価」が出されて、それぞれの時期に東電としても津波予測の試算を含め、必要な対応をしたと思いますが、どんな対応だったのかお聞かせください。

廣瀬社長

いまご指摘の長い名前の報告書、それからその後の手引書、1997 年 1998 年頃にあいついで出たわけですが、それに対しては、その調査報告書は地震の一般論を示しておりますので、その一般論を福島の海底の地形であるとか、海岸線であるとか、あるいは防潮堤がどのくらいあるのかといったようなことを折り込んで評価しております。元のやつを使ってですね。その結果いろんなシミュレーションをしたわけですが、発電所の安全性に問題がないということその時点ですべてしております。続いて 2002 年に長期評価というのがいわゆる地震本部から出されて、これも「可能性がある」とい

う評価が出たということで、どれくらい確率があるのかということ、いわゆる確率論的な評価をしなければいけないということで、土木学会でそうしたことをやっていくということになっておりますので、土木学会でどうした検討がされるのかということに注視していくということ。それから我々として福島サイトを一つの例とした確率論的な津波ハザードの試算みたいなものをいくつかやって、それが先ほどの平成20年（2008年）3月のものにつながっていったということだと理解しております。

長谷部県議

可能性に対する対策をすべきだったと私は思っておりますが、1990年には東北電力社員の技術者3人が「仙台平野における貞観11年(869年)三陸津波の痕跡(こんせき)高の推定」という論文を発表しました。貞観津波に対する系統的な具体的調査の先鞭をつけたと聞いています。東北電力は、この研究成果を待つまでもなく、女川原発の申請・着工当時から、決められた基準をはるかに超えて、地盤高を14.8メートルにしたとのこと。東京電力の津波対応は、東北電力のこうした対応と「違っていた」ということを認めますか。

廣瀬社長

基本的には安全審査を通して建設をさせていただいて、そしてその後運転をしていくということですので、ただ福島第一が出来たのは女川（原発）にくらべるとずっと前で、したがってその間に色々な知見がたまる、と。その知見が出るたびに色々な解析をして、確認をして、ということをしてきたということだと思っております。従ってもちろんつくった実態が違いますので、全く同じところから最初からスタートできたということではないと思っております。

長谷部県議

試算などもしたという経過はあっても、東電の場合、東北電力の津波対応と比較しても少なくとも津波対策を怠った過失責任が明白ではないかと私は思いますが、どう考えますか。

廣瀬社長

過失責任については折りしもこれから起訴が行われて、裁判所でそうした議論がされ、判断が下されるものと思っております。

長谷部県議

廃炉作業にかかわってですが、余震は大地震発生から5年ないし10年は要注意という指摘があります。2004年12月のスマトラ沖地震でも、約5年後にマグニチュード7.5、

約7年半後にマグニチュード8.6の地震が領域内で発生しています。第一原発沖は仮堤防のままで、まともな津波対策がされているとは思えません。防波堤はつくるのか、建設計画をお示してください。

増田尚宏 廃炉・汚染水対策最高責任者（CDO）

私ども平成23年（2011年）の震災以降、すぐに来るといわれたアウターライズの津波というのがございます。それに関して耐えられるような防波堤をつくっております。それが現在存在している防波堤でございます。それで今後の計画でございますが、福島第一の様子というのは発電をしていた頃とくらべるとかなり変わった状況になっております。ですからまずは今の堤防を元のかたちに戻すということはしっかりやっております。

長谷部 県議

その計画を聞いたんです。

増田 CDO

すいません。今の防波堤に戻す計画はあと数年のうちというくらいしか申し上げられません。優先順位の関係もございまして。

長谷部 県議

今年1月に、数土(すど)文夫会長が第一原発視察後の記者会見で、収束作業にたずさわる約7000人の大部分が経験1年程度の新人、元請企業の現場監督も人手不足、新人の作業員には厳しい指導もできにくい状況があつて、安全手順に違反があつても責任者が見て見ぬふりをする実態がある、今後も熟練者が増える見通しが無い、などと語りました。そこで、安定雇用を前提に、作業の訓練実施体制はじめ、人材養成・育成の具体的な手立てとスケジュールをどう考えているか、お示してください。

増田 CDO

ご指摘のとおり我々は人身事故、死亡災害を1年の間に2件起こしてしまったというのは非常に重要な出来事だと思っております。こんなことがないようにする必要があります。その上で何をいま考えているかといいますと、作業をやって頂く方が確かにですね1年未満とか若い方が多いのは確かです。それは福島第一はまだ4年…すいません、まだと言ったら怒られちゃいますね…4年を経過した段階ですから、一番多くても経験者4年という状況にありますので、その中でいかに仕事を上手くやって頂くか、慣れた仕事に早くして頂くかだと思っております。

そのために現場の様子をですね、現場で初めて経験するのではなくて、前もって実際

に経験してもらってから現場に入るといような設備をつくらせていただきました。

まだ部分的にしか出来上がっていませんが、そういったものをもう少し広い範囲でつくることで、まずは現場に行ってみるにびっくりしないように仕事に取り掛かっていただく工夫します。

もう一つがいま元請けさんとの間で、一般的には競争発注という形で「こういう仕事があります。みなさん、受けてくれますか」というのがありますがそれをやめてですね、我々「随意契約」という言い方をしているのですが、各元請さんに2年先、3年先までの仕事をあなたの会社にこういう仕事を出しますというのをお示しして、直接出してます。これによって「作業をやって頂く方をずっと安定的に雇用してください。その方々を教育して育ててください」というのを申し上げております。これは我々にとっても元請さんにとっても、必ずメリットがあると思っておりますので、こういった契約のやり方の工夫も含めてやっていくことが福島第一で働く方々のスキルをアップするとか怪我を減らす、あるいは安定的に人を確保することに繋がると思っています。

長谷部県議

いま聞いた中でスケジュールについても聞いたのですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

増田CDO

失礼致しました。その安定的な雇用のための契約はもうすでに始めましたので、あとは元請さん、あるいは実際に働いている方々にアンケート調査をしながらですね、このあり方の中で改善をしていきます。これはすでにやっております。体感教育のほうも一部、実際に死亡事故を起こしてしまったのが高いところから落ちるとい危険のあるところの作業でしたので、高いところの危なさ、あるいは安全帯の大事さの実感はすでに始めました。それ以外の放射線に関する訓練とか現場の様子を含めたものは今年度中にはしっかりとつくり上げて、皆さんに実際に体感して頂きながら現場に入って頂くように致します。

長谷部県議

今月1日に30代の作業員が亡くなったお話が出ました。その後ある作業員から、これは本人の感想だと思いますが、「工程に追われて、気温30度以上のなか、全面マスク着用での作業で、暑いからと作業時間を短縮されれば賃金も削られるので作業はせざるを得ず、次に死ぬのは自分の番かと恐怖と不安がある」という話を聞きました。こうした恐怖を払拭するために何が必要と考えているか。合わせて、こうした労働環境・作業環境をどう把握し作業員を守るか、お聞かせください。

増田CDO

私としても、安全に安心して働いていただくのが一番だと思ってます。現場で作業をやってる方が怪我をしたり具合が悪くなったり、はたまた亡くなるというのは非常に我々にとっても不幸ですし、作業全体にとってもそれはまずいことだと思っております。そんな中でまずは、14時から17時という一番暑い時間帯は作業をいまはやっていません。それからもう一つWBGTという熱中症の指標となる温度プラス体感のものも入ってくる指標なんです。それで30度を超える場合には仕事はその場で中止します。25度を超えたら2時間以内で作業をやめるということにしております。それから先ほども申しあげましたが、現場で水を飲めないというのは福島第一の難しさです。全面マスクをして作業をしている場所ですので。それもありまして現場で水を飲める車をだいぶ用意しました。現場でマスクを外して…着替えることはできませんが…水はしっかり飲んでもう一度現場に戻るといえることができる場所をつくったこと。現場にクーラーのある部屋を…そこも脱ぐことは出来ないんですが…少しでも休んでもらう場所をつくったということも行いました。こうしたことで現場の人に少しでも働きやすい環境を提供していこうと思います。

もう一つお話のあったどうやって我々がそれを管理してるんだということですが、現場の温度とか放射線の状況を逐一見えるようなマップもつくっております。こういったものを使って把握しながら福島第一の中で作業をしていただく方に安心して働いていただくようにしていきたいと思っております。

長谷部県議

構内で作業にあたる車両の整備についてお伺いいたします。今年3月21日に発生した火災の原因が、50tホイールクレーンのパーキングブレーキの破損とされています。原因は整備不良とも言われていますが、構内で作業に関係する車両の重機を含めた台数、1日の必要な整備台数、整備にあたる人数・体制、今後の対応についてお示してください。

増田CDO

構内には車が600台ほど入っています。これは出入りする車ではなくて中に残っている車です。それは外に出せない車もあります。震災直後で汚染してしまった車は外に出せないということがあって残っております。そういった車の整備が非常に重要になってまいります。私ども車両の整備工場をつくって、一日5人の体制で整備を行ってもらっております。これをしっかりすることで普通の車の「車」としての部分の整備はしっかりできると思っております。いまご指摘の、重機としての機能のところについては、いま環境がよくなりましたので、外と中を行ったり来たりしている車はオッケーです。中に残っている重機でこれからも使い続ける重機、これが一番大事になってきますので、いまここは委託をして見ていただいておりますが、もっとしっかりとした定期的な点検

をこういったところにやっていく必要があります。ここの部分は正直言っていま弱いので中に残っている重機の点検はしっかりやってまいります。あるいは古い車は早く新しいクレーンとかに替えていくということをやってまいります。事故のないようにしっかりやっていきたいと思えます。

長谷部県議

高濃度汚染水をアルプスで処理することで、トリチウムを除く 62 核種を告示濃度限度以下にするということは、この処理水に残されたトリチウムを告示濃度以下に希釈して海洋に排出することということを考えているのかお聞かせください。

増田CDO

国のほうでトリチウムに関してどう扱うかというタスクフォースをつくって頂いております。トリチウム水タスクフォースという名前でホームページなどもアップされておりますのでご覧いただければと思うんですが、そこでトリチウムを今後どう扱うかということが議論されております。我々その結果をもとに議論させていただいた上でやり方を決めていくと考えています。

長谷部県議

これで質問を終わります。

以 上